

# 司法試験合格者体験談

本研究科では、学生委員会（学生のクラス代表で構成する組織）の企画・進行により、9月22日（月）午後3時から豊中総合学館4階401講義室において、司法試験合格体験報告会・合格まっちゃん会（待兼山茶話会）を開催しました。

このたびは、当日披露された司法試験合格者の4名の体験談について、その概要をお届けします。

## 「私が司法試験に合格するまで」

西川 達也

- はじめに  
合格報告会では、私が司法試験に合格するために行った勉強法についてお話しさせていただきました。以下、その概要を説明させていただきます。
- 勉強方針  
司法試験に合格するために判例・通説をベースにした勉強を行いました。教材はなるべく多くの受験生が用いているものを使用するようにしました。
- スケジュールリング  
今年の1月からは1日単位で勉強することを決めていました。私は飽き性だったので、1日の中に①基本書・演習本・百選の読み込み、②短答、③論文答案の作成の3つを必ず入れ、複数の科目に触れるようにしていました。
- 短答対策  
司法試験の過去問を解き、間違った問題を何度も解きなおしていました。過去問を解いた後、必ず判例六法の条文にマーキングして、後で条文素読することで知識の定着を図りました。
- 論文対策  
論文についても、短答と同様に司法試験の過去問を何度も解きました。私は、3年次の6月から友人と自主ゼミを組みました。当該ゼミでは、お互いの答案について論理の流れ（三段論法ができていないか）、日本語がおかしくないか、といったことを中心に検討しました。答案を書く際には、答案構成につき「刑事は30分、他は40分」と決めて、途中答案になることを防ぐよう心がけました。答案を書いた後は、出題趣旨・採点実感を読み込みました。
- 課外活動  
私は、学生委員会やエクスターンシップなど、司法試験の勉強とは直接関係ない活動にかなり時間を割いてきました。しかし、これらの活動こそが司法試験に合格するための原動力になったと実感しています。

## 「辛い経験、それはチャンス」

辻田 妃菜子

私は2年生の時から、思うように成績が伸びず、成績優秀者から勉強法を聴き、それを実践するも、変化はありませんでした。それどころか、苦手科目であった民事訴訟法の単位を落とし留年することになってしまいました。

留年という経験は、私にとっては非常に辛いものでした。劣等感に苛まれる日も長く続きました。しかし、見方を変えれば、留年するということは、司法試験受験までの勉強時間が同学年の人に比べて1年間増えるということです。さらに勉強することができる時間を与えてもらったといえるのです。留年だけではなく、再履修になったとしても、それはチャンスなのです。そのような経験はできれば避けて通りたいものです。しかし、そのような経験にぶち当たってしまったとき、嘆くのではなく、それをプラスに捉えましょう。自分を大きく成長させる大きなチャンスなのです。辛い経験を乗り越えれば、それはきっと、素晴らしい経験となり、自信となります。

私は留年をして3年半学校在籍し、4年間を司法試験勉強に費やしました。既習入学で一度で合格した方の倍の時間かかっています。しかし、私にとっては司法試験合格への最短ルートだったのだと思います。

勉強のやり方や勉強にかかる時間はひとそれぞれです。私は人よりも自分にあった勉強法を発見するのに時間がかかったのだと思います。自分にあった勉強法を発見しそれを貫くことが司法試験合格への近道だと思います。そして人よりも時間がかかっても焦らないこと。自分にあった勉強法で自分のペースで勉強すれば、きっと合格が見えてくるはずですよ。

## 「情報の一元化の手段と司法試験で問われる能力」

春田 尚純

司法試験において必要な知識量・情報量は、膨大です。基本書だけではなく、参考書、授業、ゼミ、答練等…放っておくと情報は分散しがちです。しかし、いずれの情報も重要なものを包含しているため、情報の一元化を図る必要があります。そのための方途として、私は徹底したサブノート作りを行いました。その作り方としては、定義・趣旨・要件・効果をまとめて、当該分野の「地図」を作り、どこにどの論点が位置づけられているのかを明示します。これと並行して、個別の論点についてのポイントを明示した論証を自分で全て作った論証集も作りました。この方法には、時間がかかるという欠点もありますが、情報の一元化を図れる・答案を書くときの時間短縮を図れる・自分の理解を可視化できる等、沢山の利点もあります。

しかし、知識の整理・定着だけでは、まだ不足があります。合格には、①文章力、②構成力、③法的思考力、の3つが更に必要です。特に③法的思考力が重要です。これは、どのような問題に出会っても、イチから物事を考えられる力です。司法試験との関係では、典型事例などという形でよく見る問題が多いですが、実務ではそのような典型的な事例は少なく、むしろ未知の問題の方が多く聞かれます。そのような未知の問題に出会っても、きちんと筋道を立てて、論理的に1つ1つ紐解いて問題を解決する能力こそが、「法的思考力」です。抽象的な説明ですが、こればかりは経験して初めて分かるもので、抽象的にならざるを得ません。この点を意識して勉強にとりかかると、また違った景色が見えてくると思います。

## 「質と量。今がチャンス。」

横山 浩

勉強方法は十人十色です。合格者の一人の勉強方法として発表させていただきます。まず、私は法科大学院入試での反省の下、この2年間は基本書での勉強、文章力の強化をテーマにしていました。具体的には、論証形式で講義の内容等をまとめていき、情報の一元化をしていくというものでした。法科大学院で使用する資料は膨大ですので、それを試験直前にブラッシュアップするために情報の一元化は必須だと思います。また、全国有数の法科大学院である大阪大学大学院高等司法研究科の先生による定期試験での相対評価の採点は自分の勉強方法の適性を評価する基準としていました。そのほか、長期休暇・短答式の勉強方法についてお話ししました。

次に、どんなに勉強方法という「質」がよくても「量」をこなさない仕方がないことから、量について工夫した点についてお話しさせていただきました。具体的には、1日の自習室にいる時間、スケジュールリング、計画的に遊ぶこと、モチベーションの維持についてお話ししました。学生である今だけ、法曹、研究者、会社員など幅広い分野の人が先輩で、その疑問に丁寧に答えてくださいます。その経験は、モチベーションの維持や卒業後のサマーワークで絶対に役立ちます。そして、そのような課外活動が京阪神で一番充実しているのが大阪大学大学院高等司法研究科です。ほんの少しでも興味があるのであれば、是非、その特権を活用し、講演会等に参加してみてください。

学生である今が一番勉強できるときだと思います。是非、このチャンスを活かしてください。



平成 26 年司法試験合格体験報告会



# No. 14

## ニューズレター 司法試験特集号

### 研究科長からのメッセージ

## 法科大学院教育の真価を示すとき — 今秋教育改革提案を提出して

高等司法研究科長  
三阪 佳弘

2014年度司法試験の結果が9月9日に発表されました。137名の修了生が受験し、55名が合格しました。高等司法研究科(OULS)は、合格率40.1%、全国法科大学院順位では、過去最高の5位と、躍進しました。この結果は、なによりも学生のみならずの皆さんの大いなる努力の賜物であり、それに教員の教育力と熱意がうまくかみ合ったものと自負するところです。

現在、全国の法科大学院は教育全体のよりいっそうの質の向上に向けて、教育改革提案を求められており、9月末に本研究科も「法科大学院公的支援見直し加算プログラム報告書」として、以下の5つの改革提案を提出しました。

- 質の保障を伴う短期法曹養成を目指した教育・入試改革の取組み
- コンタクトチャートシステムの取組み
- “OULS ‘SA’ (オルサ) 掲示板システムによる自主学習ネットワーク構築の取組み
- 法科大学院の広域連携の取組み
- 智適塾プロジェクトによる先端法曹養成の取組み

Iは、法学部教育との連携をよりいっそう強め、そこでの学習を適切に評価して法科大学院へのスムーズな進学を促すための取組みです。また、IVは、関西大学法科大学院と連携し、互いの特色ある教育プログラムを相互に活用できるようにするためのものです。その他の取組みはすでにOULSの特長として定着しつつあるものです。これらが、先導的・優れた教育システムあるいはプログラムとして認められれば、OULS教育を充実させるための公的支援の拡大につながります。

今回の司法試験の結果は、これらの提案の基礎にあるOULSの教育力の高さを、十二分に実証し、各提案の説得力を高めるものとして、大変心強いものとなりました。今後とも、さらなる向上を目指して、教育の質の向上、学生・修了生の支援に、よりいっそうの努力を重ねて参る所存です。



平成 26 年司法試験合格者祝賀会

### お問い合わせ

大阪大学大学院高等司法研究科  
〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6  
TEL : 06-6850-5973  
HPアドレス <http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/>

### 発行元

大阪大学大学院高等司法研究科  
発行 : 2014年11月1日



# 平成 26 年司法試験の結果について

副研究科長 下村眞美

## 【本年度の結果】

平成 26 年の司法試験の合格発表が 9 月 9 日にありました。本研究科の修了生は、137 名が受験し、うち 109 名が短答式に合格し、最終的には 55 名が合格しました。全体の合格者が昨年より 239 名減ったにもかかわらず、本研究科修了生の合格者は、昨年より 4 名増加しており、修了生の健闘をたたえたいと思います。

合格率の推移は、【表 1】のとおりです。法科大学院の中で、対受験者合格率 40.15%は全国第 5 位、合格者数 55 名も全国第 8 位です。平成 21 年から現れている規則的な増減（隔年現象）に本年も合致しています。

【表 1】受験者・合格率の推移

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
受験予定者数 (A)	全国	2125	5280	7710	9564	10908	11686	11100	10315	9159
	阪大	21	87	146	197	236	210	217	176	153
受験者数 (B)	全国	2091	4607	6261	7392	8163	8765	8387	7653	8015
	阪大	21	73	127	155	180	171	177	140	137
受け控え率 (A-B/A)	全国	1.6%	12.7%	18.8%	22.7%	25.2%	25.0%	24.4%	25.8%	12.5%
	阪大	0.0%	16.1%	13.0%	21.3%	23.7%	18.6%	18.4%	20.5%	10.5%
短答合格者数 (C)	全国	1884	3479	4654	5055	5773	5654	5339	5259	5080
	阪大	17	54	103	110	145	125	128	110	109
短答合格率 (C/B)	全国	90.1%	75.5%	74.3%	68.4%	70.7%	64.5%	63.7%	68.7%	63.3%
	阪大	81.0%	74.0%	81.1%	71.0%	80.6%	73.1%	72.3%	78.6%	79.6%
最終合格者数 (D)	全国	1009	1851	2065	2043	2074	2063	2102	2049	1810
	阪大	10	32	49	52	70	49	74	51	55
対受験者合格率 (D/B)	全国	48.3%	40.2%	33.0%	27.6%	25.4%	23.5%	25.1%	26.8%	22.6%
	阪大	47.6%	43.8%	38.6%	33.5%	38.9%	28.7%	41.8%	36.4%	40.1%
短答合格者合格率 (D/C)	全国	53.6%	53.2%	44.4%	40.4%	35.9%	36.5%	39.4%	39.0%	35.6%
	阪大	58.8%	59.3%	47.6%	47.3%	48.3%	39.2%	57.8%	46.4%	50.5%

## 【合格率・合格者数の全体的傾向と今年の特徴】

昨年度は、合格者数を大きく後退させましたが、今年度については、上記のとおり全体の合格者が減少したにもかかわらず、合格者数・合格率のいずれも伸ばすことができました。

その要因の一つは、未修者が実力を遺憾なく発揮したことにあります。【表 2】のとおり、未修者合格率は、全国平均 12.1%の 2.7 倍に当たる 32.9%に達しています（京都大：16.7%、東京大：20.6%、一橋大：25.0%、慶応義塾大：16.0%）。25 年修了生の合格率は 37.0%、24 年度修了生の合格率は 37.5%となっており、上位校の中でも未修者合格率の高さはきわだっています。非法学部未修者の割合も 5 人中 7 人と 12.7%を占めています。全国平均が 8.59%ですので、本研究科の非法学部未修者がよく頑張ったということがわかりいただけだと思います。

二つ目は、対短答式合格者の最終合格率が改善したことがあげられます。【表 1】（最下段「短答式合格者合格率 (D/C)」欄参照）のとおり、昨年度は、短答式合格者の最終合格率が 10%以上落ち込みましたが、今年度はやや回復し、50%を超えました。昨年度の結果を受けて、教員においては答案の作成力を向上させる指導に力を注ぎ、また、修了者に対する支援を拡充した一方、在学生にも論文式対策の必要性について認識が広まった結果と思われます。

【表 2】未修者合格率

試験年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
未修全体	全国	32.3%	22.5%	18.9%	17.3%	16.2%	17.2%	16.6%	12.1%
未修全体	阪大	36.8%	31.8%	25.9%	33.1%	21.8%	34.5%	26.0%	32.9%
直近年度修了	全国		23.7%	22.2%	21.0%	23.7%	21.9%	23.9%	16.6%
直近年度修了	阪大		37.1%	21.3%	33.3%	30.2%	45.5%	33.3%	37.0%

## 【累積合格率】

平成 27 度までに累積合格率 60%を目標に掲げて教職員・学生が一丸となって邁進してきましたが、今年度、累積修了者 743 名に対して累積合格者は 443 名となり、その割合は

59.6%となりました。目標達成まで後一步となりましたので、来年度には、是非これを達成したいと思います。

【表 3】既修者合格率

試験年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
既修全体	全国	48.3%	46.0%	44.3%	38.7%	37.0%	35.4%	36.2%	38.4%	32.8%
既修全体	阪大	47.6%	68.8%	75.0%	56.4%	55.3%	44.2%	54.7%	49.2%	47.8%
直近年度修了	全国		47.1%	51.3%	48.7%	46.4%	41.8%	43.2%	49.2%	44.8%
直近年度修了	阪大		85.7%	80.0%	61.8%	67.7%	41.7%	52.3%	52.9%	48.8%

## 【課題】

しかし、喜んでばかりもいられません。【表 3】のとおり、既修者の合格率が全国平均 32.8%を大きく超える 47.8%となっています。しかし、【表 4】のとおり、25 年度修了者の第 1 回目の受験での合格率が 50%を割ってしまいました。また、25 年度修了者の不合格者には、成績上位者がかなり含まれており、これまでの傾向とは違う様相がみとれます。学内成績と合格・不合格の乖離が一時的なものであるかどうかを見極めたいと、これまで指摘されてきたとおり、既修者の入学時学力が低下していること、評価が厳しいと噂される科目を敬遠する学生が増えていること、入学後もお客さん気分でごろごろ、基本的な知識の修得が十分でない学生が散見されることなどに対応していく必要があります。

さらに、来年度は、短答式試験の科目数が、7 科目から憲法・民法・刑法の 3 科目になります。したがって、短答式試験への対策は、これまで以上に重要となってくるものと思われます。在学生にはなるべく早くから、自学自習において短答式試験を念頭に置いた勉強するよう強く勧めていく必要があります。

それとともに、短答式合格者の最終合格率をさらに向上させるための方策も再検討する必要があります。法律実務家となるためには、書面を読みこなし、正しい日本語を用いて説得的な書面を作成することは不可欠であることを繰り返し指導していかねばならないと考えています。

【表 4】累積合格率

修了年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
修了者数 (未修)	21	77(70)	95(79)	119(84)	104(69)	93(55)	95(51)	63(26)	76(30)
累積合格者数 (未修)	17	45(38)	55(41)	68(38)	64(34)	61(33)	64(28)	38(14)	31(10)
累積合格率・全体	80.1%	58.4%	57.9%	57.1%	61.5%	65.6%	67.4%	60.3%	40.8%
累積合格率・既修	80.1%	100.0%	81.3%	85.7%	85.7%	73.7%	81.8%	64.9%	45.7%
累積合格率・未修		54.3%	51.9%	45.2%	49.2%	60.0%	54.9%	53.8%	33.3%